

第15回政策推進会議報告

日時 11月5日(火) 9時30分～9時55分

場所 4-1会議室

出席者 18人

1 市営バス事業の民営化に向けた取組について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・ 建物は有償で譲渡するのか。

土地・建物は有償譲渡、車両は無償譲渡を考えている。現在、交通局では、全車両がノンステップバスになっており、移譲事業者には現在のノンステップバスの導入状況について最大限配慮していただきたいということで、車両を無償譲渡にしている。

- ・ 平成26年2月に、移譲事業者(優先交渉権者)が決定されるというスケジュールだが、正式な契約は、いつ、どのように締結されるのか。

優先交渉権者が決定された段階では、交通局の廃止についての条例が可決していない。優先交渉権者と協定を結び、平成28年3月下旬の運行に向けて作業を進めていただく考えであり、条例の上程については平成27年度の半ばを考えている。条例が可決されれば、契約を締結する予定である。

- ・ 資産についての契約とは別に、運行の契約を結ぶということか。

そのとおりである。どの事業者になるかはわからないが、ICカードなど様々な条件整備が一定期間内に必要であり、そういった整備も含めて協定を結んだ後に、条例を可決いただき、契約を結ぶという手順である。

- ・ 職員の問題について、恐らく、大半の職員について市長事務部局で受け入れることになると思うが、設計の大枠や具体的なスケジュールがわかれば、できるだけ早く提示いただきたい。移譲事業者公募要綱では、交通局乗務員等の採用等について提案をしていただくよう盛り込んでいるが、大部分の職員が交通局の廃止に伴い、市長事務部局へ転籍することになると思う。市長事務部局への転籍人数については現時点では不明であるが、上限があると見込まれるため、移譲事業者から具体的な受け入れ人数の提案があればありがたい。今後、市長事務部局への転籍を希望する人数の傾向がわかり次第、総務局と相談しながら作業を進めていきたい。

- ・ 職員を受け入れる市長事務部局側も、交通局から転籍した職員のスキルの醸成などが必要であるだろうし、また、受け入れる職自体も少なくなっているため、そういった点に配慮していただきたい。

- ・ 交通局職員の処遇については、希望退職や民間事業者等への斡旋を行うが、かなりの数の職員が、市長事務部局等への転籍を希望している。今後、民営化までの間に、4月1日付けの人事異動が3回あるが、交通局としては平準化して転籍させたいと考えている。ただ、市長事務部局側の定数や予算の課題もあるので、どういった職員を転籍させるのかという人選を十分に行うためにも、市長事務部局等への転籍について、内容やスケジュールをできるだけ早くお示しいただきたい。

(市長)交通局職員の処遇については、どこがスケジュール管理を行うのか。市長事務部局への転籍条件によっては、民間事業者への転職を考えるという職員もいると思う。職員が処遇について選択するには、条件やスケジュールといった様々なことを早く示していなければならない。市長事務部局としても、大体の転籍人数がわからなければ、なかなか条件等をお示しできないかと思うが、リミットも迫っているので、処遇に見合った仕事を組み立てるということをお前提に、議論の場をきっちり持っていただきたい。

平成 28 年 3 月の期限に向けて、交通局職員が一時に激減することがないように、平準化して市長事務部局に受け入れる考えだ。今年度もすでに、2 人が交通局から市長事務部局に転籍しており、今後も交通局と協議しながら進めていく。

(市長)先に転籍した職員と後に転籍した職員とで、全く条件が違うというのも整合性が取れないが、一方で、先に転籍した職員が既成事実となって、議論の余地なく条件等が決まってしまうという事態も懸念している。一定期間を遡って、交通局から受け入れた職員については整合性が取れるよう議論しなければならない。

2 その他

- ・ 理事から、シティプロモーションサミット 2013 IN 尼崎について説明。
- ・ 防災担当局長から、防災フォーラム 2013 について説明。
- ・ 経済環境局長から、農業祭について報告。
- ・ 総務局長から、ハイキング大会について報告。
- ・ 資産統括局長から、消防訓練について報告。

以 上